

事業計画

1. 金融・経営相談

小規模事業者等の経営の改善、合理化及び活性化を図るため、融資事業と一体となった金融・経営相談として、融資の申込、審査、返済等それぞれの状況に応じた相談を行うとともに、公益財団法人名古屋産業振興公社新事業支援センターに職員を出向させ、小規模事業者の経営上の課題等に対して、専門家の活用を含め相談・助言を行う。

また、名古屋市から委託を受けて、名古屋市小規模企業経営力強化設備投資補助金認定申請の受付業務を引き続き実施する。

2. 融 資

小規模事業者等に対し、金融面からの支援を実施するため、次の融資を行う。

(1) 経営活性化資金融資

小規模事業者等の経営を支援するため、必要な資金を融資する。

(2) 創業・事業展開支援資金融資

創業者等を支援するため、必要な資金を融資する。

(3) 商店街活性化促進資金融資

商店街の活性化を支援するため、必要な資金を融資する。

(4) ものづくり設備導入資金融資

ものづくり産業（製造業）を支援するため、必要な資金を融資する。

(5) 融資条件及び年間融資目標額

(単位：百万円)

区 分	融 資 条 件	年間融資目標額
経営活性化 資金融資	金額 1,200万円以内 期間 運転・設備10年以内 利率 3年2.6%・5年2.7%・7年2.8%・10年2.9% 〔従業員数20人（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人）以下かつ500万円以内の場合は、3年2.3%・5年2.4%・7年2.5%〕 (不動産担保融資) 金額 5,000万円以内（当該不動産の担保価値の範囲内） 期間 運転・設備10年以内 利率 3年1.6%又は2.1%・5年1.7%又は2.2% 7年1.8%又は2.3%・10年1.9%又は2.4% 〔従業員数20人（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人）以下かつ500万円以内の場合は、3年1.3%又は1.8%・5年1.4%又は1.9% 7年1.5%又は2.0%〕	4,800
創業・事業展開 支援資金融資	金額 1,200万円以内（必要総資金の90%以内） 期間 運転7年以内・設備10年以内 利率 3年2.6%・5年2.7%・7年2.8%・10年2.9% (名古屋市創業支援事業計画に定める特定創業支援事業を受けた場合は、3年2.3%・5年2.4% ・7年2.5%・10年2.6%)	300
商店街活性化 促進資金融資	金額 1組合 1億円以内 (運転資金) 期間 5年以内 利率 1年2.5%・3年2.6%・5年2.7% 等 (設備資金) 期間 10年以内 利率 7年2.8%・10年2.9% 等 (公的補助が受けられる事業で、融資金額が補助予定相当額以内の場合は、0.5%割引)	200
ものづくり設備 導入資金融資	金額 5,000万円以内（特別資金を含む） 期間 設備10年以内 利率 3年2.6%・5年2.7%・7年2.8%・10年2.9% (特別資金) 金額 1,200万円以内（設備購入額の1/2以内） 期間 5年以内 利率 無利子	200 (内特別資金 120)
計		5,500

※経営活性化資金融資（不動産担保融資）以外の融資において、不動産担保の提供がある場合は、評価に応じて最大1.0%割引